

新規実施項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、新たな検査項目の受託開始について、下記の通りご案内いたします。
健康と医療の未来に貢献すべく、より良い検査サービスのご提供に努めてまいります。
謹白

記

■ 受託開始日 2026 年 10 月 16 日（金）ご依頼分より

■ 新規項目内容一覧

項目コード (旧項目コード)	検査項目 JLAC10	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査 方法	基準値 (単位)	備考
01A84 7 (1A84 1)	CXCL10 5J229-0000-041-023	髄液 0.5	AOO (X)	凍結 (28日)	事前 にご確 認 く だ さ い	1923 ※1	ELISA	下記参照 (pg/mL)	溶 血液の混入によ り、高値となる 場合があります ので避けてくだ さい。

※1：尿・糞便等検査判断料

[01A84 7]CXCL10 疾患活動性に係るカットオフ値
(単位：pg/mL)

疾患活動性	髄液CXCL10濃度
高	2500以上
中	180~2490
低	180未満



● CXCL10

HTLV-1関連脊髄症（HAM）の疾患活動性の評価に有用な検査です。

HTLV-1関連脊髄症（HAM）は、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）の感染者の一部に発症する慢性進行性の炎症性脊髄疾患であり、国の指定難病に指定されています。両下肢麻痺・排尿排便障害・感覚障害を伴うことが多く、患者ごとに疾患活動性や進行速度が大きく異なります。

CXCL10（C-X-C motif chemokine ligand 10）は炎症性ケモカインの一種で、HAMにおける脊髄炎症を反映する重要なバイオマーカーです。髄液中CXCL10濃度は進行度と相関し、疾患活動性の評価や治療効果の判定に有用とされています。「HTLV-1関連脊髄症（HAM）診療ガイドライン」では、CXCL10はHAMの疾患活動性分類に用いる評価項目の一つとして位置付けられています。

本検査は、ELISA法により髄液中のCXCL10濃度を測定いたします。HAMの疾患活動性分類の補助に有用であり、適切な治療方針の検討に役立ちます。

▼疾患との関連

HTLV-1関連脊髄症（HAM）

▼関連する主な検査項目

ネオプテリン

▼検査要項

検査項目名	CXCL10
項目コード (旧項目コード)	01A84 7 (1A84 1)
検体量	髄液 0.5 mL
容 器	A00 (X) ポリスピッツ
保 存 方 法	必ず凍結保存してください
所 要 日 数	事前にご確認ください
検 査 方 法	ELISA
基準値 (単位)	下記参照 (pg/mL)
報告範囲 (単位)	156未満、156～9990、10000以上 (pg/mL)
桁数	有効3桁、整数5桁、小数0桁
検査実施料	①1923点 (「D004」穿刺液・採取液検査「14」+「15」)
判断料	34点 (尿・糞便等検査判断料)
備 考	 血液の混入により、高値となる場合がありますので避けてください。

①「CXCL10(髄液)」は、HTLV-1関連脊髄症の疾患活動性評価の目的で、以下のア又はイのいずれかに該当する患者においてELISA法により測定した場合に、原則として1年に1回に限り算定する。

ただし、治療内容を変更した場合等、医学的必要性がある場合には、1年に1回に限り更に算定できる。なお、算定に当たっては対象患者及び医学的必要性について診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

ア 新たにHTLV-1関連脊髄症と診断された患者

イ 既にHTLV-1関連脊髄症と診断されている患者のうち、疾患活動性が「高」又は「中」と評価された患者

[01A84 7]CXCL10 疾患活動性に係るカットオフ値

(単位：pg/mL)

疾患活動性	髄液CXCL10濃度
高	2500以上
中	180～2490
低	180未満

●参考文献

Ko R, et al : Clin Exp Neuroimmunol 16 (3) : 258～264, 2024. (検査方法参考文献)

Da Silva SJ, et al : Viruses 17 (1) : 89, 2025. (臨床的意義参考文献)